

相生市第2次障害者基本計画及び第3期障害福祉計画（案）について市民意見提出制度（パブリック・コメント）を実施しました。

#### 実施状況

【実施期間】平成24年1月20日～平成24年2月10日

【公表方法】市の公文書公開コーナー及び社会福祉課での閲覧、ホームページ掲載

【受付件数】4件（提出者1名）

#### 意見に対する市の考え方の公表場所

市ホームページ、広報あいおい（3月10日号）、公文書公開コーナー

提出された主な意見と、それに対する市の考え方は、次のとおりです。

#### 【ご意見】

「特別支援学校へ通学する児童の送迎（計画案38頁）」について、医療的ケアの必要な児童等は特別支援学校の送迎バスに乗れません。毎日の長距離の送迎は保護者にとって負担となりますので、重度の障害があっても安心して特別支援学校に通えるように、確実な通学手段を確保してほしい。

#### 【市の考え方】

（修正します）

医療的ケアの必要な児童等が送迎バスを利用して通学できるよう、「特別支援学校へ通学する児童の送迎」について、以下のとおり加筆修正いたします。

「ボランティアの協力により、姫路市立書写養護学校に通学する、常時看護的な処置や見守りが必要な児童等の送迎を実施します。また、県立特別支援学校へ通学する児童等については、必要に応じて市教育委員会から当該学校に働きかけを行っていきます。」

#### 【ご意見】

「総合的な相談体制の整備（計画案68頁）」について、介護等で外出困難な者のために、職員が訪問するなど柔軟な対応を行ってほしい。

#### 【市の考え方】

（修正しません）

「介護等で外出が困難な方への支援」についても、障害のある人やその家族が地域で安心して暮らしていくために必要な事項であり、ご意見は「総合的な相談体制の整備」についての計画（案）の中で包括されていますので、案の修正は行いません。

〈参考：計画（案）〉

○総合的な相談体制の整備

障害のある人の年齢や障害の種別・程度等に関わらず、一人ひとりの生活状況等に応じ、必要なサービスが利用できるよう、柔軟で適切な相談支援体制の充実を図ります。また、窓口担当者の資質の向上を図り、利用者にとって身近で相談しやすい窓口とするとともに、福祉、保健・医療、教育等様々な情報を集約し、適切な助言・指導等がきめ細かくかつ迅速に行えるように、総合的な相談窓口の充実を図ります。

【ご意見】

「情報提供の充実（計画案71頁）」について、障害者に関する施策や福祉サービスがわかりやすく、もっと利用しやすくなるよう、今以上に市のホームページの充実を図り、手続きの簡素化を図ってほしい。

【市の考え方】

（修正します）

ご指摘のとおり、現在の市のホームページは申請書類がダウンロードできず、申請手続きにご不便をおかけしております。障害者施策や福祉サービスに関する情報が障害のある人やその家族に的確に提供できるよう、計画案71頁の「②情報提供の充実」に関する今後の取り組みとして、以下の項目を追加いたします。

○相生市ホームページの充実

障害者施策や福祉サービスに関する情報を障害のある人やその家族に的確に提供できるよう、相生市ホームページの充実を図ります。

### 【ご意見】

「日中活動系サービス見込量確保のための方策（計画案107頁）」に関連して、新しいサービス提供基盤の確保も必要ですが、現在利用しているサービスが年齢制限や予算削減によって利用できなくなることはないよう、継続的に安定して受けられるようにしてほしい。

### 【市の考え方】

（修正しません）

ご指摘のあった計画（案）の「日中活動系サービス 見込量確保のための方策」の中の「サービス提供基盤の確保」とは、新たな事業所の参入促進によるサービス基盤の拡大という意味もありますが、その前提として、現在のサービス水準を低下させないという意味も含めて使用していますので、案の修正は行いません。

〈参考：計画（案）〉

#### ○日中活動系サービス見込量確保のための方策

必要なサービスを身近な地域で利用できるよう、受け皿となる多様な事業所の参入を働きかけ、サービス提供基盤の確保に努めます。また、市内に事業所のないサービスについては、関係機関と連携し、サービス提供体制を強化します。